

第4回「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会 委員意見

日時:令和3年8月2日(月) 10:00~12:00
場所:レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

No.	項目	発言の要旨	回答
1	-	コロナ対策について、県は十分すぎる措置を執っていると思う。あとは企業単位、個人レベルで知恵を出し合い、情報のシェアを行いつつ前へ進むことだと考える。今後は、宇宙港と県内企業、事業者が深く関われる策を考えて行きたい。	-
2	コロナ対応 観光・雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ関係でたくさんの支援策があることは承知している。2年目に入り、この7月以降事業所だけでは対応が難しくなることが予測されるので、様々な施策をお願いしたい。 ・観光産業では、今後地域の人材が流出する恐れがある。それについての対応も検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店への時短要請に伴う協力金のほか、時短営業や外出自粛等の影響を受けた事業者を業種を問わず対象とする事業継続支援金を再度給付することとしており、コロナ関連融資や国の月次支援金、市町村の支援金などの施策をあわせて、今後も事業者を支えていきます。 ・コロナにより観光産業は低迷し、観光人材の流出が懸念されます。まずは、雇用調整助成金や月次支援金、地域観光事業支援等により事業の継続、雇用の維持を支援し、コロナ収束後に、反転攻勢できるよう観光産業の経営力の強化を進めるとともに、観光人材の確保のための取組も進めます。また、おおいたツーリズム大学などを通じて、次代の観光地域づくりを担うリーダーの育成にも努めます。
3	社会経済 再活性化 観光	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食業界は大変苦しい。アフターコロナでも前のように戻るのか不安。家飲みが増えでもそこまで大きくはない。飲食店の話を聞くと時短協力金で少し助かったと聞いている。 ・県内は何の制限も出ていないが、大企業では大分でも東京と同じ制限がでていると聞く。県内企業でも、同様の対応をしているところがあると聞く。 ・どこかで(酒を飲んでもいいという)旗揚げできるようなイベントをしたい。旗揚げ興行ができる 때가来れば、ご協力をお願いしたい。 ・福岡など県外からお客さんが来ているが、感染も不安。感染を防止しながら、受け入れもしていきたいと思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内では、消費喚起策として県公式オンラインショップでのEC販路拡大等の支援とともに、海外では、県産焼酎の認知度向上と販路拡大を図るため、鹿児島、宮崎、熊本、大分の九州4県で一体となって米国向けプロモーションに取り組む方針です。県産の酒・焼酎を盛り上げていくため、県酒造組合有志との勉強会を今年7月から始めたところです。今後は、県酒造組合とも連携して新たな取組を検討していきます。
4	コロナ対応	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの小学校でコロナ感染者がでた。個人情報大切にすることは重要だと思うが、突然濃厚接触者になったという話が来て、その経路は公開されていない。個人情報を守ることも大事ということはわかっているが、情報が回ってこないことで逆に不安をあおっているのではないかな？ ・また自宅待機が出ているクラスがあるにもかかわらず、学校のHPには再開している情報がでていた。一人感染者が出ると学級閉鎖が出るような感染症なのに、あまり怖くない病気のように捉えられてしまうのではないかな？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染者に対する誹謗中傷や差別等は決してあってはならず、感染者の特定につながりかねない個人情報の開示は、極めて慎重に判断する必要があります。一方で、学校における感染拡大防止にあたる保健所では、児童生徒や保護者の方々の安全安心につながる情報については、迅速かつ積極的な開示に努めており、感染者の権利保護と、感染の拡大防止・早期収束とを重視して対処していきます。 ・児童生徒の感染が確認された際には、保健所の見解が得られるまでの間、教育活動を停止する場合がありますが、疫学調査終了後には速やかに学校を再開することとしています。なお、感染者や濃厚接触者については、学校保健安全法に基づく出席停止措置となります。

No	項目	発言の要旨	回答
5	農業 教育	<p>・国のコロナ関係の助成金は額が大きく、なんとかやっていると、市や県の支援ではとてもではないが継続できない。また、国の支援を受けると県・市の支援は受けられない。花きの中には最初に大きな投資が必要なものもあり、全国的に廃業も出ている。県ののれん分け事業で投資した生産者に、もう少し支援をいただきたい。</p> <p>・ワクチン接種について、高校3年生は決まったようだが、中学生の接種をどうすべきか指針を出していただきたい。</p>	<p>・県では、影響を受けた生産者に対して、国の各種支援(次期作経費助成や販路開拓等)が確実に受給できるよう、市町村や関係団体(農協、漁協等)と連携し支援を行ってきたところです。県独自の支援として、県内小・中・高校等の卒業式(R2)・入学式(R3)延べ822校に県産花きを使用した花飾りの設置や、県内小中学校等の学校給食への食材(和牛肉や養殖ヒラメ等)提供などによる消費拡大支援を行っています。</p> <p>R3年度は、特に需要減少による価格低下の影響が大きい白色輪ぎくについて、消費拡大の取組を進めるとともに、カラー品種への転換や別品目の新規導入についての支援を行っているところです。</p> <p>新型コロナ感染が長期化する中、生産者が安心して経営継続できるよう、引き続き市町村、関係団体と連携して支援を行ってまいります。</p> <p>・ワクチンの優先接種について、まずは医療従事者と65歳以上の高齢者、次いで、基礎疾患を有する方と並行して保育士や教職員、受験や就職を控えた高校3年生等への接種を進めてきたところです。</p> <p>9月からは県営接種センター(県庁)においても、12歳以上の希望者へのワクチン接種を行っています。中学生ご本人と保護者の皆様には、「ワクチン接種によるメリットは、副反応のリスクを上回る」とされる正しい理解の下、積極的な接種をお願いします。</p>
6	社会経済 再活性化 財政状況	<p>・資料2の中に、県内でどの程度、廃業や倒産がでているかわかるものがあると、もっと強い危機感もてるので用意してほしい。</p> <p>・貸付金2000億円など、莫大な額になっている。将来的に国から補填されるものも含まれていると思うが、大分県の財政状況はどうか？基金も相当減ってきていると聞いている。県の財務諸表にこういったものがでると危機意識もてる。</p>	<p>・令和2年の倒産件数は52件で、過去10年(平成23年以降。以下同じ。)で5番目に低いものであり、負債総額も約60億円と最も低い結果となりました。令和3年上半年期は、件数は前年比約75%、負債総額は前年比約198%となっています。この負債総額については、反社排除措置を原因とした大型倒産(負債総額約30億円)が発生したために大幅増加したものであり、これを除くと前年比約88%となります。県制度資金や各種支援金等を通じた資金供給により、倒産は抑制されているとみられます。</p> <p>令和2年度の休廃業・解散件数は469件で、過去10年で平成30年度と同数で最も多くなりましたが、このうち約87%は代表者の年齢が60歳以上であり、代表者の高齢化に伴い休廃業・解散を選択しているとみられます。</p> <p>・大分県の財政状況は、毎年度、普通会計決算の形で県民の皆様にご公表しており、その中で財政調整用基金残高や県債残高、財政健全化指標を明示しています。令和2年度決算は、新型コロナ対策や7月豪雨災害からの復旧・復興対策などにより、歳入・歳出規模はともに大幅増となりましたが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が3年ぶりに改善するなど、総じて財政の健全性は保たれています。他方、財政調整用基金残高は299億円と一時的に減少していますが、より一層の歳入確保、歳出の節約等により、行革目標の330億円(R6)の達成を目指してまいります。県債残高も国土強靱化対策などハード面での財政需要の高まりから約1兆500億円まで伸びていますが、後年度に地方交付税で措置される臨時財政対策債等を除けば6,250億円と行革目標の6,500億円を下回っています。今後とも、県民の皆様にご財政状況をわかりやすくお伝えし、危機意識を共有しながら、長期化するコロナ禍や激甚化する災害などに的確に対応できるよう、安定的な財政運営に努めてまいります。</p>

No	項目	発言の要旨	回答
7	市民活動支援	<p>・ふるさと納税のNPOの指定枠として市民活動団体を位置づけてほしい。大分にはめじろん基金もあり、NPOの指定枠ということで検討してもらいたい。</p>	<p>・地域課題の解決等に取り組むNPOを支援する「ふるさと創生NPO活動応援事業」では、ふるさと納税や企業からの寄附金を財源とした補助金を、事業主体である(公財)おおいた共創基金を経由してNPOへ交付しているところです。</p>
8	雇用確保 高齢者	<p>・コロナ禍で介護人材が増えるの見込んでいたが、実際にはコロナに感染するリスクが高まるとの懸念から人材不足になる恐れがある。その中、外国人労働者が注目されるようになってきている。外国人労働者を確保していく政策をとってもらえればと思う。</p> <p>・高齢者が亡くなっていくが、その子どもは都会に出ている人もおり、大分の財産が都会に移ることになる。遺言をしっかりと書いてもらい地域に財産が残るような取組をすべきではないか。</p>	<p>・県では、介護分野での就労を希望する外国人を対象として、県内複数の介護サービス事業所による合同説明会の開催や、現地送り出し機関とも連携した外国人人材と受入希望施設とのマッチング支援に力を入れています。</p> <p>また受入施設に対し、コロナ感染防止対策として就労予定者が入国時に必要となる宿泊費等の助成や、技能実習生等の円滑な受入を支援するためのアドバイザー派遣等により、引き続き、外国人介護人材の県内受入の促進に努めます。</p> <p>また、今後の入国制限の緩和を見据え、本県で働く魅力について、県内で働く外国人の声をまとめたコンテンツを作成し、国内外の外国人に発信する等、外国人人材に選んでもらえる県となるよう取組を進めていきます。</p> <p>・県では、昨年制定された人生会議推進条例に基づき、わかりやすいリーフレット等も活用しながら、人生会議の意義や遺言の必要性について、県民への周知啓発を進めることとしており、今後とも、故人の生前の意思を、残された家族等の関係者に伝える遺言制度の普及に努めます。</p>
9	健康寿命	<p>・アフターコロナに向けて健康寿命を延ばすことが大分県の地方創生につながる。コロナ感染でも喫煙、肥満、病気による免疫低下の方で重症化が高い。アフターコロナについても受動喫煙対策を徹底していただければと思う。</p>	<p>「健康寿命日本一」を目指す本県では、令和元年度策定の「受動喫煙対策推進アクションプラン」に基づき、店内完全禁煙の飲食店の拡大や、たばこをやめようとする人が禁煙に取り組みやすい環境づくりなどを進めています。また今年度は、世界禁煙デー(5月31日)に合わせ、喫煙習慣と新型コロナウイルス感染リスクとの関係性を広く周知するなど、引き続きアクションプランに沿って必要な対策を着実に推進していきます。</p>
10	社会経済再活性化	<p>・現在コロナによる制限が厳しすぎるので、地域の实情に合わせて臨機応変に対応して経済の再活性化を図るべきではないか？</p>	<p>・県では、県内の感染状況や九州各県など他地域の感染状況等を踏まえたうえで、過度に経済活動を制限しないよう配慮しつつ、旅行割引支援やおおいた味力食うぼん券などの支援策の実施時期やエリア等を判断してきました。例えば、食うぼん券については、第2弾まで実施し、計84億円を販売しています。</p> <p>コロナ禍が収束するまでは、感染拡大の防止と社会経済の再活性化を両立できるような施策を講じていきます。</p>
11	農業	<p>・人口増対策における農業の分野で、最近県内でも成功されている方が多く、きちんと売り先を確保してから作付け面積を逆算するビジネス農業の形に注目している。身体を動かして田舎暮らしをしたいという若い世代が多く存在しているので、農業、漁業、林業それぞれの分野でリーダーを育成することで、県外からの若者達を集めて、ビジネス形態を作っていくという流れを作るのが大事。リーダーを育成することで、移住者の増加が見込めるのではないか。</p>	<p>・県では、自らの経営発展、そして地域のリーダー育成のため、「おおいた農業経営塾」や「おおいた林業アカデミー」、「漁業士研修会」等を開催し、力強い農林水産業の経営体を育成してきました。今年度も引き続き新たなリーダー育成を行っているところです。</p> <p>また、本県農業の再興のために設置した「大分県農業総合戦略会議」において、次代の担い手である農業青年等から、先進農家等の県下のモデル経営体を県内外に情報発信することで、若者が地方に来たくなる体制の構築の意見も出ています。</p> <p>今後とも、こうしたモデル経営体の情報発信を強化することで、大分県農林水産業の魅力を伝え、新たな担い手の確保・育成に繋げていきます。</p>

No	項目	発言の要旨	回答
12	観光	<p>・観光の面から見ると、観光とは本来、住んで良し・訪れて良しという、住みよい街を作っていき、その姿を見て、訪れて良しになってもらうということがある。子供からお年寄りまで元気がある地域を作っていき、その地域を訪れた方がその地域のことを知ってもらい、将来、いつか住んで良しとなることもあると考えている。</p> <p>今後の観光の視点の中に住民の満足度という視点を入れていくことが重要。住民の満足度においても、例えば、地域内の交通に観光が入ることでよりスムーズにいたり、ふるさと納税に観光が入ることで納税額が増えていく等、色々な視点がある。</p> <p>インバウンドを増やすことでオーバーツーリズムが生まれたが、このようなことにならないような、真の「観光」を目指すことで、将来的に人口対策になると思う。</p>	<p>・観光との連携において、コロナによる「新しい旅のかたち」として、テレワーク等を活用し、観光地で余暇を楽しみつつ仕事を行うワーケーションのニーズが今後高まると思われます。県では現在、コロナの地域的な感染の拡がりを抑制しつつ、新たな観光需要の創出に取り組む宿泊事業者に対して「宿泊施設受入環境整備緊急支援事業費補助金」による事業支援を行っています。この補助金では、宿泊事業者におけるワーケーションに適した受入れ環境の整備にも活用できるものとなっています。</p>
13	移住 農業 若者就職	<p>・1点目、県内で村八分に関する訴訟があったことについては、大変ショッキングであった。村の中に入っていくのが非常に難しいと感じている。例えば、移住者が、農地の取得を頑張ったが、その地域で古くから仕事をしている方から、「この道を通るな」と言われたり、交付金の関係から、「君がこの仕事をやめたら、その地域の人々がお金を負担しないといけなくなるんだぞ」等のことを言われたことがある。</p> <p>農地を受けついで息子・娘が市外・県外で生活しており、放棄に係る費用が大きく、一括では支払えないし、売却したくても売却できないというような話を聞いている。これが、まさに少子高齢化における地方の問題と考えている。県でこの部分に目を向けてもらえるとありがたい。</p> <p>・2点目、仕事づくりに関して、関東の大学のキャリアセンター長と話をする機会があり、都会で就職活動を支援し続けることに疑問を感じているという話があった。今までは東京の大企業に就職しろとの流れがあったが、コロナの影響で学生達も不安を感じており、このまま東京に残っていいものかと感じている人もいるとのこと。</p> <p>県には是非とも、この機会を捉え、全国の大学とキャリアの提携を結ぶような取組を進めてもらい、大分県出身者だけに限らず、県外出身者にも大分県が素晴らしいと思ってもらえるような流れを作りたい。</p>	<p>・移住者が地域住民とのトラブルなく、安心して地域生活を送るためには、自治会費や草刈りの回数といった集落のルールを事前に知っておくことが重要です。一方、移住者が集落のルールに関する情報を独自で収集することは困難であることから、情報の見える化などについて、検討を進めてまいります。</p> <p>・土地改良区が管理する水路等の受益農地については、土地改良区が所有者又は耕作者の方から、水路等の維持管理に係る経費を「賦課金」として毎年徴収しています。この賦課金が徴収されている農地を「農地以外にする場合(土地改良区の受益地から外す場合)」、賦課金の一定年数分を「決済金」として土地改良区に納入することになっています。</p> <p>決済金は受益農地を農地以外にする場合に必要ですが、第三者への賃貸借や売買により、引き続き農地として利用してもらうことにより不要となります。農地の利用が困難となった場合、まずはお住まいの市町村、農業委員会に相談してください。</p> <p>・福岡県内の5大学(福岡大学、久留米大学、九州産業大学、西南学院大学、日本経済大学)と「就職支援に関する協定」を締結しており、学内での合同企業説明会の開催や県内企業情報等の周知など、県と大学が相互に連携・協力し、学生の就職活動を支援することにより、UIJターン就職の促進に取り組んでいます。</p> <p>福岡以外の県外大学等については、在籍調査の際にメール配信を希望した大学等に、適宜、就職関連情報を送付するほか、おおいた産業人財センターも、独自に学校訪問等で繋がりのある大学に対して、企業説明会等の案内を行っています。</p> <p>引き続き、県出身在籍者が多い大学等を中心に、就職協定の締結も含め、各大学と連携を図りながら、UIJターン就職の促進に取り組んでいきます。</p>

No	項目	発言の要旨	回答
14	若者就職	<p>・人口増対策にかかる若者達の就職に関連し、私は現在、福岡の大分県が設置しているdot.において、福岡県の学生と普段ふれあう機会があるのだが、将来の就職先に迷っている学生が非常に多いと感じている。</p> <p>大企業に入ること＝「幸せ」ではなくて、自分ができることを地域に還元したいという学生達がある一定層いる。ただ、そのような学生が、具体的にどのような企業に就職したいというところまでは結びついていないのが現状。</p> <p>企業にとって人材を雇用するということは投資であり、初期費用などにリスクが生じる。この点において、大分県版の地域協力隊のような制度をつくり、現在人材が雇用できない分野で、人材が活用される環境をつくっていくことが重要ではないかと考える。</p> <p>地元に戻ってきたいという若者の受け皿として、このような制度が機能するとよいのではないかと考える。</p>	<p>・dot.での福岡在住の若者を対象とした各種イベントの開催や就活・キャリア相談のほか、おおいた産業人財センターにおけるUIJターン就職希望者からの相談対応、県内企業とのマッチングの実施など、産業人材の確保、UIJターン就職の促進に取り組んでいます。</p> <p>また、移住・定住の促進及び県内中小企業における人手不足を解消するため、地域経済を牽引することが期待される企業や、人手不足の状況にあり、市町村が地方創生に不可欠と考える企業の求人情報を掲載した「ふるさと求人マッチングサイト」を運営し、県内外の求職者と県内企業のマッチングの支援も行っています(マッチングサイト求人掲載企業に就職した移住者には、移住支援金または移住者居住支援金が支給されます)。引き続き、各種支援策を実施するとともに、本支援や制度の周知に努めます。</p> <p>今後、地域コミュニティの支援や地域産業の振興などに携わる人材が活躍可能な受け皿づくりを検討します。</p>
15	出産・子育て	<p>・子育てに関して言うと、女性(母親)に係る負担が非常に大きいと考える。例えば、子供の学校での素行が悪い等があると、多くの場合、母親に負担を強いられるなど。このような負担が大きいと、若い女性が子供を育てようと次の世代も思ってもらえるかが不安である。女性の不安を払拭するために、行政はもっと方策を考えるべき。</p> <p>・所得が一定を超えると、児童手当が削減されるという話があるが、本来であれば、所得がある人には、2人目、3人目と子供を産んでくれる可能性があるのに、このような制限をかけるのはよくないと思う。夫がサラリーマン、奥さんがパートという家庭が、最も苦しいと言う。そのような家庭の奥さんに対し、「なぜ正社員にならないのか」と聞くと、「子供が病気になったときに仕事を休めないため」とのこと。</p> <p>このような子育ての負担が大きい中で、若い女性が本当に子供を産みたいと思っただけのためには、行政ができることをしっかりと取り組んでいくことが必要。例えば、家事代行サービスを提供したり、夜間の小児科の先生をもっと配置いただく等の取組を進めていただきたいと思います。</p>	<p>・女性の育児負担の軽減策として、仕事との両立支援につながる保育所等の整備、男性の育児参画、イクボス宣言など女性が働きやすい職場環境づくりを行うほか、ゆとりある働き方を選択できる育児短時間勤務制を導入する企業への奨励金の支給など、仕事と子育ての両立に関する企業の理解促進に努めています。</p> <p>また、仕事などで保護者が看病できない子どもを一時的に預かる病児保育の実施施設に運営費を助成するとともに、市町村域を越えた利用可能施設の広域化と利用手続きのICT化を進め、保護者の利便性を高めます。</p> <p>併せて、「大分県子ども救急電話相談」では、子どもの急な病気やけがに際しての保護者の不安軽減にも対応しています。</p> <p>・子育て世帯の経済的負担の軽減策としては、子ども医療費や不妊治療費の助成、保育料の減免のほか、お子さんの誕生に応じて増額となる「子育てほっとクーポン」では、病児保育や家事代行など利用可能なサービスも、年々充実を図っています。</p> <p>引き続き、これらの施策を拡充するとともに、多くの子育て世帯に利用いただけるよう、支援メニューの情報発信にもさらに力を入れていきます。</p>
16	出産	<p>・未婚者であるが子供を産みたいという方が多い。このような方々の中には、子供を授かったが、直前でその男性が逃げたという事例がある。このような場合、少し前までは諦めなければならない状況であったが、今は法律的な制度が整っており、男性が逃げた後でも、子供が生まれた後、認知の請求をすることができる。早期に認知の請求をすれば、養育料もきちんと請求することができるので、やはり子供を産みたいという女性もいた。</p> <p>しかし、このような女性たちの中には、職場において、「男性がいけない状況で子供を生むのはどうか」というような心のない声をかけられることもあったという話を聞いている。このような未婚で子供を産みたいと頑張っている女性達の後押しをするためにも、「認知の請求」等の制度があるということ、行政で、しっかりと周知いただきたい。</p>	<p>・大分県母子父子福祉センター(大分県総合社会福祉会館内)が運営する特別相談では、認知の請求制度や養育費の具体的な請求方法、金額の見直しなどのほか、様々な悩みについて、弁護士が無料相談に応じており、毎年10月～11月にかけては、各市町村でも養育費の無料相談会を開催しています。今後も、子どもの監護や教育を行うひとり親の方々の生活安定に向けて、認知や養育費等の相談体制を整備するとともに、さらなる利用につながるよう、広報にも努めます。</p>

No	項目	発言の要旨	回答
17	出産	<p>・妊娠中絶率というのは数字として出るのか？中絶される方々の状況を改善していくということが、人口増につながるのでは？</p> <p>子供が欲しくても結婚しなかったという人もいますので、「結婚して子供を産む」という考え方自体を、そろそろ変えていってもよいのではないかと思う。</p>	<p>・妊娠中絶件数は、厚生労働省が毎年とりまとめる「衛生行政報告例」において、各都道府県別に公表されています。望まない中絶を減らすために、一人ひとりの事情にきめ細かく対応できる相談支援体制を構築していきます。婚外子については、社会的な不利益を被ることのないよう配慮が必要と考えます。引き続き、安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備に努めます。</p>
18	子育て	<p>・育児中の女性の精神的な負担を軽減するため、児童会や老人会の活動と連携し、お互いにポイントを交換して県から何か支援してもらおうとか、「助ける券」の様なチケットを発行出来ないか？</p>	<p>・地域の方々が会員登録制で子育てを助け合う「ファミリー・サポート・センター」が県内16市町で設置され、子どもの預かりや送迎などの相互援助が行われており、経験豊富なシニア世代にも活躍いただいています。県は市町村と連携して、センターの運営費を助成し、センターでは会員同士のマッチングやアドバイスを行う人材を育成しています。</p> <p>ポイント付与制度を活用した助け合いの仕組みづくりについても今後検討していきます。</p>
19	出産・子育て	<p>・助産師は核家族で出産を不安に思っているお母さんたちの駆け込み寺になっているが、助産師をインターネット検索できるかという点、小規模で開業している人が多いので、なかなか検索できない現状がある。子育てしやすいサービスをしている事業者を一覧表にして公表してはどうか。官民が一体となって人口増対策を進めるのなら、行政が民間のそういったサービスの情報収集を行い、県民に見える化してもらえればありがたいと思う。</p>	<p>・コロナ禍での妊娠・出産・子育ての不安に対しては、自治体保健師による相談支援のほか、大分県助産師会に委託している「おおいた妊娠ヘルプセンター」においても相談支援を行っています。</p> <p>各地域で支援を受けられる助産師の情報、妊娠・出産・子育てに関する相談窓口等については、大分県助産師会や県のHPのほか、母子手帳アプリ「母子モ」などの媒体も活用して、必要な世帯への情報発信を強化していきます。</p>
20	子育て 市民活動	<p>・子育てしやすい環境の一つに、地域コミュニティの維持も要素として考えられるが、自治会にしてもPTA活動にしても保護者の参加が少なく理解が得られないといった現状がある。一方、子供達のために積極的に参加しているお母さんたちもいる。それを考えると、保育所入所の選定基準に、NPO活動とかボランティア活動とかのカテゴリーが入れば、それが点数になり、保育所に預けやすくなる。お母さんが働きやすい、住みやすい、子育てしやすい、といったことを含めたコミュニティの維持も今後重要になっていると思う。</p>	<p>・保育所への入所については、保護者の就業等により、家庭で保育できない状態であることを原則として、各市町村の実情に応じて選考基準が定められています。その目的や期間、内容が多岐にわたるNPOやボランティア活動を点数化することは困難と思われますが、保護者がNPO団体等で就業している場合などは、保育の必要性について考慮されることとなります。</p>
21	出産・子育て	<p>・企業にとって一番うれしいことは、社員が結婚し、子供を産んでその子供が成長すること。学校現場では代替教員制度があるが、民間企業の取組にもそのような支援があればありがたい。</p>	<p>・企業において仕事と子育てが両立できる職場環境の整備を推進するため、経営者や人事労務担当者などを対象に、働き方改革セミナーや個別相談会を実施し、関係法令の説明や育児休業代替要員の確保に係る国の助成金などの活用について周知しています。</p> <p>また、イクボス宣言を行っている事業主に対し、従業員が育児短時間勤務を選択し、一定要件を満たした場合には奨励金を交付するほか、育児短時間勤務から引き続き、次の子どもの育児休業を取得した従業員には応援金を支給するなど、育児短時間勤務をしやすい環境づくりを進めています。</p>

No	項目	発言の要旨	回答
22	芸術 災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術分野は、コロナ禍であるが引き続き力を入れて支援してもらいたい。 ・様々な災害が続いているが、災害対策を明確に示すことによって移住への安心感に繋がると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術分野への支援について、R2年度は芸術文化団体の活動機会の創出やインターネットを活用した多彩な芸術文化情報の発信を支援し、R3年度はキャンセル費用等の助成を行っています。引き続き本県の芸術文化の振興のため必要な支援を行っていきます。 ・県の防災対策がすぐに閲覧できるよう、県HPのトップページに、おおいた防災ポータルを掲載するとともに、各種媒体(テレビ、ラジオ、新聞、SNS等)を活用した情報提供に取り組んでいます。今後もこれまでの手法に捕らわれることなく、明確な情報提供に努めます。
23	子育て 災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍も含めた子育てしやすい環境づくりはコロナ禍とは関係なく持続的に取り組む必要がある。 ・この数年間で自然災害は増加しているため、対策に力を入れていくことも必要。災害に強い人づくり、地域づくりの推進があるが、数年前より必要性を実感している。より向上させていく必要があると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年3月に策定した「第5次おおいた男女共同参画プラン」及び「女性が輝くおおいたアクションプラン2021」に基づき、仕事と家庭を両立できる環境づくりや男性の子育て・家事等の促進などにしっかり取り組んでいきます。 ・県では、「早期避難の習慣化」、「防災の日常化」を2つの柱として、各種対策に取り組んでいます。防災VRや地震体験者など疑似体験ツールの運用や、各地域の課題に応じた防災アドバイザーの派遣、地元防災士会等との協働により地域の防災訓練を支援する「避難させ隊」など、個人や世帯、地域の防災力の強化を図っています。今後も2つの柱の定着を目指して、粘り強く取り組んでまいります。
24	災害対策 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・県は県民に分かりやすいよう防災CMや防災VRの作成といった対策をしている。今年度、コロナ禍で訓練ができない地域があるが、コロナ禍だからこそできる方法を県の方で示していただきたい。 ・現在「ビルド大分」と一緒に建設産業の人材育成、雇用を進めている。地域で建設業の雇用が進まないと、災害対策に支障が出る。災害対策と一緒に考えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、個人や家族で防災を考えるきっかけづくりとして、スマートフォン等で手軽に視聴できる防災啓発動画や防災VRの配信、避難行動計画「マイ・タイムライン」の普及啓発を図っています。今後も「コロナ禍でもできる」防災対策を検討し、「防災の日常化」を推進してまいります。 ・建設業の雇用を進めるには、「働き方改革」の推進や、建設業の役割・重要性を十分に発信することが重要と認識しています。県では、これまで、設計労務単価の引き上げ、週休2日工事の推進、施工時期の平準化などに加えて、県外で働く建設人材のUIJターンの促進、就労環境の改善やHP製作等の情報発信に要する経費に対する補助などに取り組んできました。 ・R2年度からは新たに、建設産業における女性活躍の推進に向け、経営者向けのセミナーや女性のスキルアップ支援などにも取り組んでいるところです。 ・誰もが働きやすく魅力的な建設産業となるよう、今後も、建設業界と協力しながら、担い手確保に努めていきます。

No	項目	発言の要旨	回答
25	外国人労働者 製造業の省力化	<p>・コロナ禍で外国人労働者を雇用することができない現状にある。日本より遙かにコロナ感染者が少ない国からも入国することができない状況。外国人労働者を受け入れる独自の政策をしていただきたい。</p> <p>・コロナ禍の影響で解雇者が多いと聞き、その影響で製造業の人材が増加すると思ったがほとんど増加しなかった。人を増やすという考え方もあるがIoTやロボットを駆使して無人化工場を作り、いかに人を使わずに工場を動かすという逆の発想があってもよいと考える。そういった取組をする企業に対する支援をしていただきたい。</p>	<p>・外国人労働者の受け入れについては、国の入国制限等の影響を受けませんが、本県では外国人技能実習生等を受け入れ、事業継続に取り組む事業者を支援するため、入国後の待機に要する宿泊経費に対する助成する事業を実施しています。また、今後の入国制限の緩和を見据え、本県で働く魅力について、県内で働く外国人の声をまとめたコンテンツを作成し、国内外の外国人に発信する等、外国人材に選んでもらえる県となるよう取組を進めていきます。</p> <p>・製造業の人材確保は厳しい状況にあることから、IoTやロボット等を活用して生産性を向上することが求められています。「無人化工場」のような取組を進めていく場合も含めて、製造現場におけるアナログ技術からデジタル技術への変換が必須となっています。このため、県では、先端技術の活用等によるものづくり産業の活性化や、デジタルものづくり人材の育成等を積極的に推進し、製造業のデジタル化の取組を支援していきます。</p>
26	移住 産業・観光 教育	<p>・移住者の窓口は一本化してほしい。地域のコミュニティは重要だが、外国人よりも日本人の方が意外とコミュニティに入っていけない。</p> <p>・別府、鉄輪温泉に住んでもらい気に入ってたら、大分に就職してもらおうということをやっている。観光と連携できないか。</p> <p>・アフターコロナを考えて、自動化も重要。ソフトウェアは教育が必要。ITが進むとどうかわるのか啓蒙していくことが大事と思う。</p>	<p>・移住者向けの補助金や住宅支援等は申請窓口が異なる場合があるため、各担当課間の連携を進め、移住希望者の負担軽減に努めていきます。</p> <p>移住者の住まいの確保は移住促進策の重要な課題であることから、円滑な住まいの確保策について検討を行います。</p> <p>また、移住希望者とコミュニティをつなぐ施策についても検討を行います。</p> <p>・コロナ禍による「新しい旅のかたち」として、テレワーク等を活用し、観光地で余暇を楽しみつつ仕事を行うワーケーションのニーズが今後高まると思われます。県では現在、コロナの地域的な感染の拡がりを抑制しつつ、新たな観光需要の創出に取り組む宿泊事業者に対して「宿泊施設受入環境整備緊急支援事業費補助金」による事業支援を行っています。この補助金は、宿泊事業者におけるワーケーションに適した受入れ環境の整備にも活用できます。</p> <p>・教育現場におけるICT環境の整備を進めるなど、子どもたちの情報活用能力の育成や先端技術に興味を持ち活用する意識の醸成を図ってまいります。</p>
27	子育て 教育	<p>・コロナ禍のため、こどもの体験活動が減少している。去年は宿泊を伴う活動は軒並み中止となり、今年は若干回復したが依然として少ない。また、温暖化による熱中症対策や自然災害の影響も体験活動の減少に関係している。自然体験は社会の基礎を育み、大分のふるさとへの愛着を育むよい場である。また、大分の自然の中でのびのびと育てられる環境はUターンやIターンにも繋がると考えるため、今後も支援が必要と考える。</p>	<p>・こどもの自然体験活動は重要であるため、今年度の「おおいたこども探検団推進事業」では、昨年度より1団体多い9団体において、コロナ対策を徹底しながら実施しています。</p> <p>・香々地青少年の家・九重青少年の家を活用した長期宿泊体験をはじめとする体験活動についても、今後はコロナ対策を図りつつ行う体験活動の状況を青少年の家のホームページ等で情報発信することで、県内における体験活動の充実を図ってまいります。</p>

No	項目	発言の要旨	回答
28	移住	<p>・外から人を確保するのに家屋の確保の補助がない。空き家があるのに住むところがない。</p> <p>空き家を確保しても、現在持っている建物はすべて風呂が使えない。トイレがくみ取りの家もある(浄化槽)。個人の家なら補助金があるが、法人が使う場合は補助がゼロ。空き家バンクが創設されているが実態は全く有効活用できていない。家屋の利活用がうまくいけば、積極的に人を呼んで来られると思う。住む場所が確保できなければ人は集まらないのでぜひ検討していただきたい。</p>	<p>・移住者が住宅の新築や空き家の購入・改修を行う場合、県は市町村と共同で経費補助を行っています(風呂の改修も可能)。法人であっても、空き家を地域振興に資する取組に活用する場合「地域活力づくり総合補助金」にて支援が可能です。</p> <p>空き家があるのに移住者が住めない課題や空き家バンクの利用促進については、今後検討していきます。</p> <p>・汲取便槽から合併処理浄化槽への転換促進事業を実施する市役所では、申請者が法人であっても、例えば店舗兼住居で1/2以上の居住スペースがあれば、補助対象として認めているケースもありますが、業種によっては居住スペースの割合に関わらず補助の対象にならない場合もあるとの回答でした。今後の運用については、国の補助制度の実態や県内市町村の状況等も踏まえ、市役所と検討して参りますが、併せて浄化槽整備事業以外の支援の可能性についても検討して参ります。</p>
29	プラン 雇用 教育	<p>・プランのKPIは利用者数など、量を測っている指標が多い。R6年まではこのままでよいが、芸術文化やスポーツなどは量だけではなく質の議論も必要だったのかもしれない。</p> <p>・県内の企業も採用に当たり、県内高校の状況を把握しておらず、求人も出せていない企業がいる。県内の人材を県内に止め切れていないのではないかと？</p>	<p>・芸術文化やスポーツは、ご指摘の通り、量に加えて質も大事な要素であることから、どのような質の評価が可能なのか今後検討していきます。</p> <p>・高校の進路指導担当者と企業担当者の情報交換会や教員による企業訪問等を通じて、県内企業に対して高校の情報提供を行うとともに、高校生向けの企業説明会等により高校生と県内企業のマッチングを促進しています。また、工業系高校にキャリアプロデューサー(2名)を配置し、県外への就職率が高い工業系高校生の県内就職を支援してまいります。</p>
30	社会経済 再活性化	<p>・社会経済再活性化について現在の空気を変える必要があるのではないかと？ 大分だけで頑張っても、外から人が来なければ活性化にはつながらない。指定感染症から外すためにはどんなことが必要で、どんな行動をとる必要があるのかを考えていくべき。</p> <p>・東京では、一人、二人の飲食店は協力金でもうけている。大型店も時短要請を無視することでもうけている。</p> <p>・雇用を確保していくことが重要であり、コロナ前の経営課題は人材不足だったが、コロナ以降は収益悪化になっている。これを再び戻していくことが必要。また、最低賃金の質上げは理解できるが、今の経営環境で実施できるか、不安である。</p>	<p>・県では、全国知事会を通じて、今後の感染防止対策と段階的な社会経済活動の前進に向けた「出口」への戦略を中長期的に示すよう、国に対して要望しています。</p> <p>本格的な社会経済の再活性化には、県内の感染拡大を抑えるだけでなく、東京や関西、福岡など大都市圏の感染拡大を抑止し、人の流れを回復させることが不可欠であり、そのためにはワクチン接種を一層加速させることが重要と考えます。このため、市町村や企業等とも連携し、希望する県民への接種を促進しており、9月1日から11月末までの間、県庁内にも県営接種センターを開設し、現役世代や若年層にも積極的な接種を呼びかけています。</p> <p>・コロナ禍前と比べて有効求人倍率は低下したものの、人口減少は続いており、人材の確保が今後の大きな経営課題であることに変わりはありません。その解決に向け、賃金全体の底上げを通して、人材確保における競争力を強化することは有意です。他方でコロナ禍における引き上げは、経営へのダメージも大きいので、県では、国の業務改善助成金を活用し、感染症の影響により売上が減少する中で生産性を向上させ賃金を引上げる中小企業等を支援していきます。</p>